

年末年始のごみの収集

年末年始のごみの収集・自己搬入などについて、お知らせします。

家庭ごみの収集日

いずれも、【下記】日程の各地区収集日。ごみは早朝から朝8:00（木の枝・刈り草・葉は10:00）までにお出してください。

区分	年末	年始
可燃ごみ	12月31日(火)まで	1月4日(土)から
資源物 びん・缶・ペットボトル 古紙・布類	12月30日(月)まで	1月6日(月)から
		1月15日(水)から
木の枝・刈り草・葉	12月28日(土)まで	1月4日(土)から
不燃ごみ・有害ごみ		1月4日(土)から

一時多量ごみ・粗大ごみの収集・自己搬入

収集を依頼する場合

- 一時多量ごみ＝電話で、市廃棄物リサイクル事業協同組合 ☎204-5805へ申し込み（平日9:00～17:00）
- 受付期間 年末＝12月27日(金)まで、年始＝1月6日(月)から
- 粗大ごみ＝ホームページから申し込み。[千葉市 粗大ごみ受付](#) 🔍
電話で、粗大ごみ受付センター ☎302-5374も可。（平日9:00～16:00、土曜日9:00～11:30）

受付期間 年末＝12月28日(土)まで、年始＝1月4日(土)から

*12月は申し込みが多く、収集が1月以降になる場合もあります。

自己搬入する場合

区分	施設名・電話番号
一時多量ごみ 可燃ごみ	①新港クリーン・エネルギーセンター ☎242-3366
	②北清掃工場 ☎258-5300
不燃ごみ	③新浜リサイクルセンター ☎263-9100
粗大ごみ 布団類、カーペット、畳など	①② または ④環境事業所 中央・美浜 ☎231-6342
	花見川・稲毛 ☎259-1145
上記以外	③または 若葉・緑 ☎292-4930
古紙	収集業務課へお問い合わせください。

受付期間 ①～③年末＝12月27日(金)まで、年始＝1月6日(月)から。
④年末＝12月28日(土)まで、年始＝1月4日(土)から

受付時間 ①～③平日13:00～16:00。④平日9:00～16:00、土曜日9:00～12:00

し尿・浄化槽清掃

受付期間 年末＝12月27日(金)まで、年始＝1月4日(土)から

☎収集業務課 ☎245-5246 ☎245-5477

消防音楽隊クリスマスコンサート

Let It Go（アナと雪の女王）、ジングルベルなどの曲を演奏し、音楽を通して防火・防災を呼びかけます。

日程 12月22日(日)10:30～11:30

会場 生涯学習センター

定員 先着300人

申込方法 Eメールで、件名に「消防音楽隊クリスマスコンサート」、本文に必要事項を明記して、市役所コールセンター ☎event@callcenter-chibacity.jpへ。電話・FAXも可。

☎市役所コールセンター ☎245-4894 ☎248-4894

不動産公売

市税の税収の確保、滞納額縮減のため、市が滞納により差し押さえた不動産を売却します。

入札日時 12月3日(火)10:00～11:00

会場 美浜区役所

入札への参加方法や物件情報など詳しくは、[千葉市 公売](#) 🔍

☎納税管理課 ☎245-5124 ☎245-5540

12月は不法投棄防止強化月間

不法投棄をしない！させない！

ごみを道路や空き地に捨てるなど、ごみ出しルールを守らずに捨てることは不法投棄です。ごみの分別・排出ルールを守り、正しく出しましょう。

市では、監視カメラの設置や監視パトロールを行うなど、不法投棄の未然防止・対策を強化しています。

廃家電製品などの処理方法

家電リサイクル対象品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）

- 販売店に引き取りを依頼する。
- 次の指定引取場所に自己搬入する。
中田屋(株)（稲毛区六方町210）☎423-1148
日本通運(株)千葉支店千葉中央事業所
（美浜区新港153）☎243-0071
- 市一般廃棄物処理業許可業者に収集を依頼する。
市廃棄物リサイクル事業協同組合 ☎204-5805

粗大ごみ【左記】参照

違法な不用品回収業者にご注意を

軽トラックなどで巡回し、廃家電製品などの不用品の処理を請け負う業者や、空き地などに拠点を構え、無料回収と看板を掲げている業者は、市の許可を受けていないので、廃棄物の収集や処分を行うことができません。

こうした業者による廃家電製品などの回収は、不法投棄や高額な料金を請求されるといったトラブルの要因となります。

廃家電製品などの不用品は、違法な不用品回収業者を利用せず、適正な方法で処理を行ってください。

私有地に不法投棄されてしまったら

私有地にごみが捨てられた場合、土地所有者や管理者が自らの責任で処理しなくてはなりません。看板やフェンスを設置するなど、不法投棄防止対策をしましょう。目隠しとなる雑草も不法投棄を助長するので、雑草は定期的に刈りましょう。

堆積場への土地の提供について

金属スクラップや土砂、再生土などの堆積場とすることを目的として、土地の売却、賃貸をもちかけてくる事業者に対しては、金属スクラップなどの搬入元や排出先、作業の内容や時間帯を確認し、事業計画に疑わしい点がある場合は、土地を提供しないようにしましょう。

作業に伴う周辺への騒音・振動や廃家電製品などの屋外堆積が原因となる火事、崩落のおそれがある堆積物の放置などがあつた場合、土地の所有者が対処しなければならない場合があります。

周辺への影響を考慮し、安易な土地の提供を行わないよう、十分注意しましょう。

詳しくは、産業廃棄物指導課へお問い合わせください。

☎家庭ごみ相談ダイヤル ☎204-5380

収集業務課 ☎245-5246 ☎245-5477

産業廃棄物指導課（金属スクラップなど）☎245-5683 ☎245-5689
（土砂など）☎245-5685 ☎245-5689

冬の交通安全運動

「夕暮れの 早めのライトで 防ぐ事故」をスローガンに、12月10日(火)～19日(木)の10日間、冬の交通安全運動が県下一斉に実施されます。交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践して交通事故をなくしましょう。

運動重点目標

- 夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進

☎地域安全課 ☎245-5148 ☎245-5637